

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部 障害福祉課	
所在地	水戸市杉崎町1460	電話番号	029-259-9666	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ful	E-mailアドレス	fukusi-i@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和39年10月 5日	
主 な 出 資 者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1	茨城県	10,000 千円	100.0 %
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
その他	団体		千円	%
設 立 目 的	県立施設の受託運営等を通して、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。受託運営する「あすなろの郷」は、民間施設では受け入れ困難な重度重複障害者、強度行動障害者等の入所利用施設として、「こどもの城」は、中核的児童厚生施設として、「総合福祉会館」は、地域福祉の拠点施設として県民福祉行政及び政策福祉の一翼を担う。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内 容
事業1 あすなろの郷管理運営	千円 3,567,368 (内指定管理料 3,567,368)	指定管理者(平成18年度から3年間)として、効果的・効率的な管理運営に努め、重度重複障害者・強度行動障害者等に対する支援・訓練を実施するとともに、利用者本位の支援サービスの充実と自活訓練・自立訓練の充実を図り地域生活移行を推進する。また、障害者自立支援法に基づく新事業体系移行について21年度を目指し、事業展開方策を検討する。
事業2 こどもの城管理運営	千円 108,420 (内指定管理料 74,770)	指定管理者(平成18年度から5年間)として、効果的・効率的な管理運営に努め、児童にレクリエーション活動を通して健全な遊びを提供し、共同生活及び体力増進の指導を行う。また、県立児童館として、茨城県児童館連絡協議会を運営し、県内児童館の活動を支援し、児童健全育成を積極的に推進する。
事業3 総合福祉会館管理運営	千円 136,100 (内指定管理料 116,200)	指定管理者(平成18年度から5年間)として、効果的・効率的な管理運営に努め、地域福祉活動の拠点施設としてコミュニティホール・多目的ホール・研修室等の利用促進を図る。また、地域住民や入居団体との交流を目的とした事業を実施し、誰もが親しみやすい施設の運営に努める。

[組織]

年度	平成17年			平成18年			平成19年			
	7月1日現在の人数			7月1日現在の人数			7月1日現在の人数			
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事	2	0	2	2	0	2	1	1	0
	非常勤理事	6	0	2	6	0	2	6	1	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	10	0	4	10	0	4	9	2	1
職員	管理職	54	7	0	46	6	0	44	6	0
	一般職	278	15	0	241	2	0	237	2	0
	臨時職員	53	0	0	48	0	0	56	0	0
	嘱託職員	44	0	0	86	0	0	89	0	0
	計	429	22	0	421	8	0	426	8	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	17	56	53	155	281	46歳10月	23年0月			

[収支の状況]

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,947,492	4,433,686	3,894,751
	事業収入	4,767,264	4,420,674	3,883,957
	事業外収入	180,228	13,012	10,794
	支出合計	4,953,949	4,401,101	3,825,841
	事業支出	4,791,378	4,401,101	3,825,841
	事業外支出	162,571	0	0
	うち管理費	551,803	541,227	477,598
	うち人件費	3,597,345	3,392,717	2,875,412
	当期収支差額	△ 6,457	32,585	68,910
	正味財産増加額	0	0	0
正味財産減少額	142,351	24,030	13,052	
当期正味財産増減額	△ 148,808	8,555	55,858	
前期繰越正味財産	438,858	290,050	298,605	
期末正味財産	290,050	298,605	354,463	
財 産 の 状 況	資産	2,964,707	3,224,908	2,762,392
	流動資産	2,779,843	3,044,858	2,572,011
	固定資産	184,864	180,050	190,381
	負債	2,674,657	2,926,303	2,407,929
	流動負債	402,851	1,457,307	820,951
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	2,271,806	1,468,996	1,586,978
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	290,050	298,605	354,463	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	157,770	121,682	98,420
	委託金	4,338,221	4,178,284	3,571,311
	貸付金			
	計	4,495,991	4,299,966	3,669,731
	財政的関与の割合(%)	91%	97%	94%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	県から指定管理を受けた県立施設及び事業団自らが経営する施設等の管理運営並びにこれらに必要な付帯事業について、県及び事業所と密接な連絡調整を図り、事業推進の指導及び管理に努めた。
委託金	社会福祉施設等の管理に関する基本協定書に基づき、県から指定管理を受けた、あすなるの郷、こどもの城、総合福祉会館の管理並びに使用料及び手数料の徴収事務を行った。
貸付金	

[評点集計]

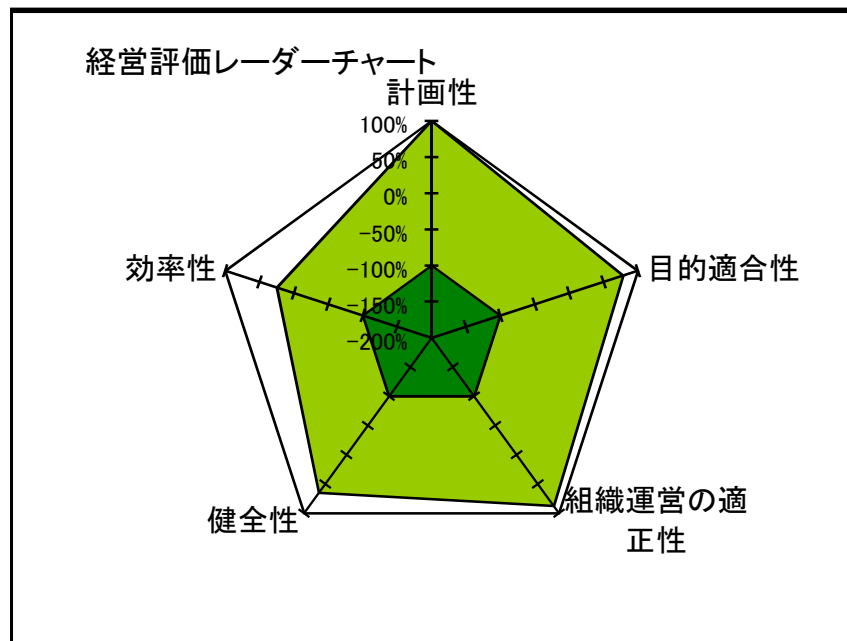
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	11	14	78.6%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	7	6	24	25.0%
合計	31	58	94	61.7%

公益法人会計用

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期経営計画及び経営構造改革基本プランに基づき、自主・自立に向けた経営の効率化・合理化を進めるとともに、平成19年3月に新たな中期経営計画(5年)を策定した。	あすなろの郷、こどもの城及び総合福祉会館各施設の設置目的に沿い、適切な管理運営に努める。	事業団の経営計画を進めるため、平成18年度に給与規定を改革し新たな給与制度とした。また、19年4月から本部事務局をあすなろの郷に移転した。今年度以降組織体制の見直し、新たな人事考課制度の導入を検討する。	事業の大半が県からの委託事業であるため、限られた財源を効果的・効率的に活用するとともに経費節減に努め健全経営を図る。	各施設ともサービスの向上及び効率的な運営が求められることから、人員配置の適正化、事業執行の効率化に努める。
今後の事業展開の方向	当事業団は、平成18年度からの指定管理者制度の導入を契機に県に依存しない自立した運営を目指し、平成17年11月に「経営構造改革基本プラン」を策定し、平成18年度から職員給与の大幅な削減や早期退職制度の導入など、その実現に向けた第一歩を歩み出したところである。また、平成19年3月に事業団の今後の具体的な経営計画を示した「中期経営計画」(5年)を策定した。今後は、役職員が一丸となり中期経営計画の実現に向け取り組んでいく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成19年3月に策定した「中期経営計画(5年)」, 平成17年度に策定した「経営構造改革プラン」, 改革工程表等に沿った改革推進に努め, 県依存体質からの脱却を図ること。		公益法人として, 広域的または拠点的な役割を發揮すること。民間法人に対し先駆的な役割を果たすこと。	障害者自立支援法の趣旨や平成18年度に策定した茨城県障害福祉計画等を踏まえ, 事業規模の検討を行い, 事業規模に見合った組織の簡素化・職員の配置等につとめること。	県立施設の指定管理については, 効率的な運営に努めるとともに, 自主自立経営を目指し, 自主事業の拡大や組織のスリム化等経営の健全化に努めること。	指定管理者となった施設の運営については, 効果的・効率的な運営に努めること。自主事業については, 地域ニーズや採算性等を考慮し, 民間的経営感覚を十分に取り入れ実施すること。
改革工程表等の取組状況	取組内容等	<p>1 県関与の見直し</p> <p>(1) 県費負担の削減 平成18年度から5年間で給与制度の見直しなどの経営改革に取り組む</p> <p>(2) 人的関与の軽減 県の人的関与(県派遣職員)を軽減し, 自主・自立運営を目指した組織体制を構築する。</p> <p>2 事業団運営の効率化</p> <p>(1) 指定管理施設の指定に向けた対応 指定管理施設のより効率的な運営に努めるとともに, 充実したサービスの提供を図る。</p> <p>(2) 経営基盤の安定等 民間をリードする役割と経営基盤安定のため, きめ細やかなサービス提供と自主事業の拡大に努める。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担の削減 人件費削減(給与, 手当引下げ) 早期退職促進 ・人的関与の軽減 県派遣職員を縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担の削減 早期退職促進 事業団本部をあすなろの郷に移転 ・あすなろの郷の今後のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担の削減 早期退職促進 	
取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担の削減 給与等引下げにより, 人件費削減(あすなろの郷16.4%, こどもの城28.4%, 総合福祉会館22.9%) あすなろの郷への県費負担額6億円削減 ・人的関与の軽減 県派遣職員14名減 	-	-		
法人担当課の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設については, より効率的な運営に努め, 平成19年3月に策定した, 「中期経営計画」の実現に努めること。 ・平成18年度当初より, 職員給与表改訂等により人件費削減に努めているところであるが, 今後も引き続き早期退職の促進等により人件費削減に努めること。 ・県への依存体質からの脱却を図るため, 新たな事業への参入や自主事業の拡大等を実施し, 法人の経営基盤の安定を図ること。 ・公的法人として民間法人の先駆的役割を果たすため, 職員の育成に努めること。 			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>「県立あすなろの郷」の運営にあたっては、県からの超過負担の段階的削減に努めているところであり、平成18年度は、人件費の削減、早期退職の促進、業務の見直しなどにより、約6億円の超過負担を削減した。また、平成19年度から、効率的な運営の一環として、本部事務局を「県立あすなろの郷」に移転するなど、組織のスリム化に努めたところである。</p> <p>こうした取り組みについては評価できるが、同種の民間施設と比較すると、依然として高額な人件費負担(H18年7月1日現在における人件費階層別人数は、1,000万円超1人(0.4%)、800～1,000万円未満130人(51.0%)、600～800万円未満88人(34.5%)、400～600万円未満29人(11.4%)、400万円未満7人(2.7%)の合計255人)となっており、次回の指定管理者指定に向け、民間業者と十分競合できるよう、更なる効率的な運営体制への移行が急務である。</p> <p>また、平成18年度末に障害者自立支援法に基づき県が策定した「県障害福祉計画」の施設入所者数削減を受け、現在県において「県立あすなろの郷」の役割・規模の見直しを検討しているところであるが、次回の指定管理者指定に間に合うよう、平成19年度内を目途に方向性を明示されたい。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人は、県に依存しない自立的経営への転換を目指し、平成18年度に策定した、中期経営計画(計画期間平成19年度～平成23年度)に基づき、計画的な事業遂行及び経営改革に努めている。</p> <p>県としても、今後も事業団が中期経営計画に基づいた改革を着実に実施するよう、指導・監督を行っていく。</p> <p>また、「県立あすなろの郷」の今後のあり方については、外部有識者を含めた「県立あすなろの郷あり方検討委員会」において、平成19年度内に検討結果についてとりまとめることとする。</p>
--------------------	---

< 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

<p>当事業団は、平成18年4月から知的障害者総合援護施設「県立あすなろの郷」(水戸市)、児童厚生施設「県立児童センターこどもの城」(大洗町)及び地域福祉活動の拠点施設「県総合福祉会館」(水戸市)の指定管理者の指定を受けて運営しています。いずれの施設についても、その役割や機能を充分発揮し県民福祉の向上に寄与できるよう努めているところです。</p> <p>事業団は現在自主・自立に向けた施設運営を目指し、経営改革に積極的に取り組んでおります。</p> <p>その第一歩として平成18年度に給与改定を中心とした経営改革を実施し、人件費の大幅引下げを柱とする経費の削減を実施しているところです。</p> <p>今後も更なる経営改革に取り組むとともに、施設を利用していただく皆様に支持され選ばれる施設運営を目指してまいります。</p> <p style="text-align: right;">平成20年2月 理事長 橋本 昌</p>
--